

令和6年度入学試験問題（学校推薦型選抜）

# 小 論 文

初等教育教員養成課程  
小学校教育専攻プログラム

## 注意事項

1. 解答は、すべて別紙解答紙の指定の箇所に横書きで記入すること。
2. 解答紙には、必ず受験番号（2箇所）を記入すること。

〔問〕 次の文章を読み、あとの問いに答えなさい。

わたしたちは、誰もが「自由」に、つまり生きたいように生きています。でもだからこそ、互いに激しく争い合うことになってしまいます。戦争とは、権力の増大にしても、富の奪取にしても、恨みを晴らすことにしても、最も根本的には、お互いの「自由」を主張し合う <sup>きつりく</sup> 殺戮 にほかならないのです。

このように、「自由」を欲し争い合わずにいられない人類が、互いに平和に自由に生きる道はないのだろうか？ 哲学者たちは考えました。

ある。彼らはそう言います。お互いがお互いに、相手を対等に「自由」な存在と認め合うこと。その上で、暴力によらずに調整し合うこと。①そのような社会を築かない限り、わたしたちが自由に平和に生きることは不可能である、と。

こうして、人類は「自由の相互承認」という考えについにたどり着きました。今日の民主主義社会の、最も土台をなす原理です。

ではこの原理を、わたしたちはどうすれば実現することができるのでしょうか？

制度的には、まず「法」によってすべての人の「自由」を対等にルールとして保障する必要があります。基本的人権と呼ばれるものがそうです。これもまた、長い人類の歴史から見れば革命的な発明でした。

でもそれだけではまったく十分ではありません。なぜなら、わたしたちが本当に「自由」に生きるためには、憲法でその「自由」が保障されているだけでなく、実際に「自由」になるための“力”が必要だからです。そしてまた、すべての人が、「自由の相互承認」の感度（価値観・感受性）を持っていないからです。

公教育はここに登場します。つまり公教育は、すべての子どもに「自由の相互承認」の感度を育むことを土台に、「自由」に生きるための力を育むことを通して、「自由の相互承認」を原理としたこの市民社会の礎を築くためにあるのです。

実際、この公教育のおかげで、現代のわたしたちは、「自由の相互承認」という言葉は知らなくとも、その感度を確実に育んできました。今のわたしたちは、どんな人種の人も、どんな国の人も、貧しかろうが裕福だろうが、誰もがみんな同じ人間だという価値観や感受性を持っています。

でもこんな価値観や感受性は、②公教育が始まった 150 年前までは、世界中の一般

庶民のほとんど誰も持ってなどいなかったのです。人種差別は当たり前、奴隷制も当たり前。実際にはあまりなかったそうですが、江戸時代には、武士に<sup>ろうぜき</sup>狼藉を働いた農民や町民が切り捨て御免に遭うことだってあったのです。学校教育が「自由の相互承認」という市民社会の価値観を広く普及させるまで、人びとは、人種や宗教や生まれが違えば、相手を同じ人間と見ることさえなかったのです。

これは、人間精神のある意味「革命」とも言うべき事態です。「自由の相互承認」に基づく民主主義社会の発明、そしてその原理に基づく法と公教育の発明は、それまでの一万年にわたる人類の精神に、じわりじわりと、100年、200年の年月をかけて革命をもたらしたのです。

(出典) 苫野一徳 (著) 『「学校」をつくり直す』河出新書、2019年、pp.87-89 (設問の都合により本文の一部を省略・改変している。また常用漢字外の漢字には振り仮名を付した)

(問 1) 下線部①「そのような社会」とはどのような社会ですか。本文中の言葉を用いて 40 字以内で説明しなさい。その際に「・・・社会。」という形で解答すること。

(問 2) 下線部②に関連して著者は、公教育の登場によって、わたしたちがどのように変わったと論じていますか。本文中の言葉を用いて 80 字以内で説明しなさい。その際に「以前は・・・だったが、今は・・・なった。」という形で解答すること。

(問 3) あなたは将来小学校の教員になったとき、どのような教育を行いたいと考えますか。本文の内容を踏まえて 320 字以上 400 字以内で論じなさい。